

『おもいやり駐車スペース利用証』を

配布します



障がい者用の駐車スペースに、障がいのない人が車を止めているため、真に駐車場を必要とする障がい者等の人

が止められないとの声を聞きます。

そこで、県内に共通する利用証を交付することにより、障がい者用の駐車場を利用できる人を明らかにし、本当に必要な人のために駐車スペースを確保する「おもいやり駐車スペースつぎ事業」を今月から実施します。

利用できる人

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、高齢者及び難病患者のうち歩行困難な人

妊産婦であって、一時的に歩行困難な人

具体的な基準（身体障がい者手帳等で確認いたします。）については、左記の交付窓口等にお問い合わせください。

利用できる駐車場

公共的な施設等にある障がい者用駐車場のうち、「おもいやり駐車スペース」として協力の申し出をいただいた駐車場

利用証交付窓口及び問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係

☎ 9128 FAX 67493

栃木県 保健福祉部 医事厚生課

☎ 028 (623) 3047

9月10日(水)～16日(火)は『自殺予防週間』です

全国で毎年3万人、栃木県で年間500人を超える人々の尊い命が自殺によって失われています。これは交通事故による死者数の約3倍となっています。

自殺は残されたご家族や周囲の方々に計り知れない深い悲しみをもたらすことにとどまらず、社会全体にとつても大きな影響があることから、自殺予防は社会で取り組むべき重要な課題となっています。

自殺の予防はもとより、自殺者の親族等に対する支援も含めた総合的な自殺対策を推進するためには、一人ひとりが、こころの健康問題や自殺予防に対する関心を高め、正しく理解することが大切です。

自殺対策講演会が開催されます

日時 9月7日(日) 午後2時～4時

会場 ちぎ健康の森 講堂

栃木県宇都宮市駒生町3337-1

講演内容 「自殺予防における未遂者の対策」 「うつ病の基礎知識」

対象者 一般県民(どなたでも受講できます)

参加費 無料

当日は、会場内で無料相談(こころの悩み相談)を実施します。

講演会及び無料相談会申込方法

申込者全員の氏名及び連絡先(電話番号)を記載の上、栃木県精神保健福祉センター宛FAXにてお申込みください。(郵送可)

申し込み先

栃木県精神保健福祉センター

〒329-1104

宇都宮市下岡本町2145-13

☎ 028 (673) 8785

FAX 028 (673) 6530

多重債務問題相談窓口の

お知らせ

現在、県内各市町で多重債務者相談窓口を開設し、多重債務問題の相談をお受けしております。

また、栃木県消費生活センター、栃木県弁護士会、栃木県司法書士会においても、多重債務問題の相談をお受けしております。相談料は、無料です。

問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係

☎ 9128

FAX 67493